

編入学試験における外国人留学生の出願要件

外国人留学生（日本国外の国籍を有し、在留資格「留学」を有する者）の編入学試験における出願要件は、当入試方式における出願要件に加え、講義を理解できる程度の日本語能力を有する者（「日本語教育の参照枠」で B2 以上を目安^(*)）とする。

【出願に必要な提出書類】

各入試方式の提出書類に加えて、下記の書類①②を提出してください。

①住民票

区市町村長発行の原本。国籍、在留資格、在留期間（満了の日を含む）等の記載があるもので3ヶ月以内に発行されたもの

②出願要件の日本語能力を示す成績書類

*日本語能力を測定する試験結果において、対象となる B2 以上の目安は以下の通りです。

日本語能力試験（JLPT）	N2 以上
日本留学試験（EJU）	「日本語(記述除く)」210 点以上
日本語 NAT-TEST	2 級合格以上
BJT ビジネス日本語能力テスト	J3 レベル（400 点）以上
JPT 日本語能力試験	525 点以上
J.TEST 実用日本語検定	C 級（600 点）以上
STBJ 標準ビジネス日本語テスト	BJ2 レベル（700 点）以上
TOPJ 実用日本語運用能力試験	中級 B レベル以上
J-cert 生活・職能日本語検定	B2（準上級）以上
JLCT 外国人日本語能力検定	JCT 2 以上

なお、提出された書類に虚偽の記載があった場合、または偽造が発見された場合、入学許可書発効後であっても入学許可を取り消します。

以上